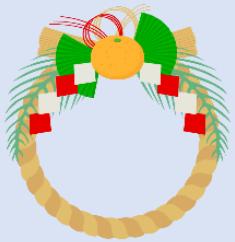


12月 土居隣保館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 スローエアロビック 10:00~	5	6
7 しこくちゅうおうし 四国中央市 じんけん 人権のつどい	8 クラフト バンド教室 10:00~	9	10 じんけんざだんかい 人権座談会 18:30~	11 スローエアロビック 10:00~	12	13 なわきょうしつ しめ縄教室 9:00~
14	15	16	17	18 スローエアロビック 10:00~	19	20 もっこうきょうしつ 木工教室 10:00~
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

「しめ縄教室」開催します。

日 時：12月13日（土） 9:00～12:00
場 所：土居隣保館
講 師：鈴木 富雄さん
参 加 費：無料



どいりんぽかんだよ **土居隣保館便り**

2025年
ねん
12月号

はっこう どいりんぱかん どいちょうふじわら
発行:土居隣保館 TEL/FAX 28-6356

「あなたに会えてよかったです」開催します！

こち
日 時：12月1日～1月23日
ば 場 所：土居隣保館 9:00～16:00
よ 約：電話予約をお願いします
と 問い合わせ：土居隣保館 0896-28-6356 (8時30分～17時15分)

がついたち がつ にち ど いりんほかん あ かいさい
12月1日から1月23日まで土居隣保館で「あなたに会えてよかったです」を開催してい
ます。「あなたに会えてよかったです」では、クイズをしたり、お母さんのお腹に赤ちゃんが
う う ようす かみしばい み あと だん つく
じょう う ようす かみしばい み あと だん つく
誕生して、生まれるまでの様子について紙芝居を見たりします。その後、段ボールで作
かあ なか なか はい あか おお ようす み ようす
られたお母さんのお腹の中に入り、赤ちゃんが大きくなっていく様子を見ます。その様子
じぶん かあ なか なか たいせつ そだ き ほ おも
から、自分たちはお母さんのお腹の中で大切に育てられたことに気づいて欲しいと思
います。また、この活動では、子どもが生まれたときに周りの人が喜ぶ様子を感じたり、
かつどう こ う まわ ひと よろこ ようす かん
あか にんぎょう じっさい ぬ さいご ほごしゃ か
まれたばかりの赤ちゃんの人形に実際に触れたりします。最後に、保護者に書いても
こ う かぞく よろこ こ たい ねが しょうかい じぶん
った子どもが生まれたときの家族の喜びや子どもに対する願いを紹介して、自分の
かち たいせつ あいて いのち たいせつ かん うれ かつどう とお あか
命の大切さ・相手の命の大切さを感じてもらえたなら嬉しいです。この活動を通して、赤
ちゃんが生まれたときの家族の喜びと願い「あなたに会えてよかったです」という家族の思
き ほ あ かぞく おも
に気づいて欲しいと思います。

とうよちくじんけん どうわきょういくけんきゅうきょうかい 東予地区人権・同和教育研究協議会

10月28日に令和7年度東予地区人権・同和教育研究協議会が開催されました。

私は土居高校の公開授業を参観させていただきました。授業では～地域の先人の生

き方から学ぶ～と題し、岩崎伊三郎さんの生き方から学ぶ授業でした。

○学校に行けない子どもたち

当時、住民の多くは、行商によって生計を立てていました。一度行商に出ると家

に帰るのは、盆と正月、その他1、2回でした。親が家にいないため、子どもたちは家

の手伝いや子守りで学校に行くことができませんでした。学校に行けた子どもたちも

差別され、守ってくれる先生もいませんでした。学校に居場所がなかった子どもたちは、

学校に行けなくなりました。

○自宅を分教場に

本来は同じ学校に通うべきだと思っていたましたが、伊三郎さんはこれではいけないと

思い、自宅で子どもたちに勉強を教え始めました。やがて分教場と認められ、自ら

教員となり教えました。伊三郎さんの分教場は15年間続きました。

○伊三郎さんの教えを引き継ぐ

差別を許さない・差別に立ち向かっていく伊三郎さんの生き方は分教場で育った人

たちに受け継がれ、次の世代に繋がっていました。伊三郎さんの思いを継いだ青年た

ちは小学生を集め、毎晩勉強を教えるようになりました。

○入会権の獲得

入会権とは、地域の住民が一定の山林や原野を共同で使用することができる権利です。

電気もガスもない時代、燃料は薪や枯れ枝、雑木などでした。それらは、食事を作ったり、風呂を沸かしたりする生活に必要な物でした。

そんな時、村の人の国有林への入会権が拒否されるという出来事が起こりました。

生活を守るために、村の人たちは入会権の獲得を求め裁判を起こしました。長い裁判の

間、伊三郎さんはくじけそうになる住民の家を1軒1軒回り、励まし続けました。

伊三郎さんを信じた村の人たちは、一致団結し、裁判を闘い抜きました。そして、全面

勝訴を勝ち取りました。入会権の獲得は、生活を守る闘いであり、不当な差別の闘

いでもありました。

このような伊三郎さんの差別を許さない、差別に立ち向かっていく思いは青年団に

引き継がれ、おじいちゃん・おばあちゃん世代の人、親の世代の人へと受け継がれ、そ

して今を生きる生徒たちに引き継がれ、生徒たちがまた、次の世代へと引き継いでいく

ことが大切であると学びました。また、差別を自分のこととして捉え、差別をなくすた

めに自分にできることは何なのかを生徒と一緒に考えました。今の自分にできること

は、正しいことを学び続け、正しいことを周りに広めていくことで差別を許さない仲間

と繋がっていくことだと改めて感じました。

しゅじ たかはし けんたろう
主事 高橋 建太郎

